

**場所** 佐賀県唐津市

**面積** 36.67ha

**活動目的** 本地域の自然と、地域における人と自然との関わり方を次世代に伝えるとともに、体験を通して生物多様性の大切さを普及することを目的とする。また昨今の自然災害等から区の自然を守ることを目的とする。



**サイト概要** 本サイトが位置する相知町は、佐賀県唐津市の中山間地域（標高3.1m～約230.6m）に位置し、森林（竹林を含む）、水田、巖木川からの水量調整を担う井堰といった里地里山の環境が形成されている。井堰では漁業権の制定が無いにもかかわらず鮎やツガニ、鰻などの生物が生息している。またサイト内には、唐津焼大甕（がめ）づくりの伝統を守った最後の登り窯跡がある。江戸中期、貯蔵・醸造など生活用具として大甕がつけられた。十二代中里太郎右衛門（無庵）は、ここの叩（たた）きの技法を参考に、創作に生かして古唐津を再興。人間国宝に認定された。今後は横枕区と当法人が協力してエコツアーの開催や、市内の小学校の社会科見学の間として利用していく予定である。

## 土地利用の変遷

本サイトは東作礼ヶ岳から昇った太陽が西岸岳に沈むまでめいっぱい陽射しを受ける日照時間に恵まれた環境にあり二千年前から農耕が営まれていた。一方で巖木川の氾濫が絶えなかった。約200年前天明の飢饉により飢え死にする者が耐えなかったころ池原からの相知の大庄屋として転じた松隈利右衛門により24年の歳月をかけ横枕に井堰が造られた。現在は、農業従事者が減退し、2000年頃から全ての水田を他地域の小作農者に委託している状況にある。ただし水田の管理に欠かせない農道の草刈り、井堰、水路の管理は横枕区民が役を務める。

## サイト周辺の環境

主に水田からなる環境が広がっているが、近年は、後継者不足による耕作放棄が進む恐れがある。またイノシシ、サル、アナグマ、ウサギ等様々な動物が生息しているため獣害の危険がある。一方で春には毎年天然記念物であるカササギ（カチガラス）が繁殖のため訪れる。

## アピールポイント

本サイトは里地里山の豊かな自然を体験できる場である。今までは観光客を受け入れるような機会を設けてこなかったが豊かな自然と交通の便を活かし動植物の観察会やツアーの受入れを行うポテンシャルを秘めている。今後は、共生サイトに認定されることで、蜂蜜その他周辺地域の農作物をブランドとして消費者に認知してもらい、生物多様性に対する社会的な関心を高めていくことに貢献したい。

## 生物多様性の価値

## 価値（5）伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場

## 【場の概況】

本サイトの森林区域は竹林である。春には筍が収穫でき、秋にはアケビの収穫が可能である。毎年1月になると無病息災のための祭事（鬼火焚き・もぐら叩き）が執り行われ、祭事に用いるための孟宗竹の切り出しが現在まで毎年実施されている。また盆踊りやもぐら打ちの際にも竹は資源として活用されている。

## 【伝統文化等の名称】

鬼火焚きは地区の行事として1月7日の早朝、1年の災難よけとして行われる。旧年の災厄を焼き払って新年を迎えるという意味が込められている。前日までに区民により森林ゾーンにて竹切りを行い、やぐら状に組む。やぐらの中に正月のしめ飾りなどを入れて焼く。当日は他の家より早く起きて行った方が効果があるとされ、また、孟宗竹の弾ける音が大きいほうが鬼が驚いて逃げだすといわれた。日の出後やぐらの火が小さくなったころ、やぐらの傍で焼け残った竹炭を用い餅を焼いて食べ無病息災を願う。

## 【活用している自然資源】

本サイトでは、鬼火焚きの材料として森林ゾーンから、毎年1月に300kg～500kg程度の薪を切り出している。本鬼火焚きの発祥は江戸時代に始まっており、2021年を除き毎年継続して実施されている。



写真の説明：早朝の鬼火焚きの様子：



写真の説明：鬼火焚きで残った竹炭を使って餅を焼く 3

## サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>&lt;活動目的&gt;            本地域の自然と、地域における人と自然の関わりを次世代に残すと共に、体験を通して生物多様性の大切さを普及すること。昨今の自然災害で有事の際に区民だけではなく幅広い分野から関心を寄せてもらえるようにするため。</p> <p>&lt;活動内容&gt;            申請区域を森林ゾーン、水田ゾーンに分けて上述の価値(1)~(9)の保存に貢献するよう以下の保全・利用活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林ゾーン：基本的に自然の成り行きに任せ人為的介入は行わない。</li> <li>・水田ゾーン：水田等として引き続き農業を実施する。草刈りや水路の管理も引き続き耕作者と協力して行う。ただし高齢化により年々畦や農道の草管理が困難になっているためラジコン草刈り機等の設備の導入を検討する。</li> <li>・井堰ゾーン：引き続き設備の管理を行う。</li> </ul> <p>&lt;実施体制、計画点検・見直し&gt;            横枕区民とNPO法人唐津Farm&amp;Foodがこれらの保全・利用活動その他維持管理を行う。イノシシの食害対策は専門家の助言を得る。本活動計画は2年に1度点検すると共に、5年に1回程度改定。</p>	<p><b>【モニタリング対象】</b>            昆虫類、植物、鳥類、魚類、水生昆虫類</p> <p><b>【モニタリング場所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林ゾーン：森林ゾーンに設定したルート沿い</li> <li>・水田ゾーン：5地点</li> <li>・井堰ゾーン：井堰ゾーンに設定したルート沿い</li> </ul> <p><b>【モニタリング手法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に2年に1度実施。</li> <li>・モニタリング実施年の4月、5月、8月、10月に実施。</li> </ul> <p><b>【モニタリングの実施時期及び頻度】</b>            横枕区民とNPO法人唐津Farm&amp;Foodの職員が中心となり行う。市民参加型のモニタリングも実施。計画立案の助言は有識者に相談。</p> <p><b>【モニタリング実施体制】</b>            横枕区民とNPO法人唐津Farm&amp;Foodの職員が中心となり行う。市民参加型のモニタリングも実施。計画立案の助言は有識者に相談または依頼。</p>